

お子さまを
応援!

子育て支援定期積金

子育て応援隊

お取扱期間 / 平成30年4月2日(月) ▶ 平成31年3月29日(金)

18歳以下のお子さまがいらっしゃる方へ

店頭表示金利

+
年0.10%



QRコード



スマートフォン・
モバイルから
左記QRコードを
ご利用ください。

詳しくは、最寄りの店舗またはフリーダイヤルへお問い合わせください。

あなたに元気、まちに活気



長野信用金庫

<http://www.nagano-shinkin.jp/>

平成30年4月2日現在

お子さまを
応援!

子育て支援定期積金

子育て応援隊

お取扱期間 / 平成30年4月2日(月) ▶ 平成31年3月29日(金)



ご利用に
なれる方

18歳以下のお子さまがいらっしゃる
個人のお客さま

お預け入れ
期間

3年以上5年以下

お預け入れ
金額

新規契約額36万円以上

お預け入れ
単位

毎月の掛込額10,000円以上、
1,000円単位の定額型といたします。

お利息
(適用金利)

店頭表示
金利

+ 年0.10%

確認資料

健康保険証、住民票謄本、母子手帳等お子さまの年齢等が
確認できる資料をお持ちください。

●税金

給付補填金には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
[なお、マル優の取扱いはできません。]

●中途解約時のお取扱い

満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されず、次の①②の期限前解約利率
により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。

①初回掛込日から解約日までの期間が1年未満の場合…解約日の普通預金利率

②初回掛込日から解約日までの期間が1年以上の場合…約定年利回り×60%

(この計算による利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は普通預金利率)

●その他

・既存の定期積金からの作り替えはできません。

・一世帯あたりの契約口数の制限はございません。

・お申込み時には、扶養するお子さまの年齢を確認させていただきます。(保険証等にて)

・この定期積金は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内での保護と
なります。

・満期日以降につきましては上乗せ金利は適用されず、満期日から解約日の前日
までの期間について解約日現在の普通預金利率が適用されます。

・経済情勢の変化等によって本預金の上乗せ金利の変更、もしくは廃止する場合が
ございます。

長野信用金庫は、 「ながの子育て家庭優待パスポート事業」に 協賛しています!



「ながの子育て家庭優待パスポート事業」とは?

ながの子ども・子育て応援県民会議(会長:長野県知事)が、市町村と連携・協働し、平成22年4月
から開始した事業であり、子育て家庭が協賛企業や店舗での買い物などの際にパスポートカード
を提示すれば、割引など各種サービスを受けられる事業です。パスポートカードは、18歳未満の
子ども(18歳に達する年度の3月末まで)が1人以上いる世帯に、市町村から配付されます。



詳しくは、長野県のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kosodate/kateiyutai/>



長野信用金庫の特典

上記の優待パスポートをお持ちの方には、地方創生事業として、各種ローンの金利引下げ制度があります。
詳しくは、各種ローン及び地方創生金利引下げ一覧のチラシをご参照ください。

※長野信用金庫の営業区域内に住居または勤務先のある方に限定されます。

◆詳しくは、最寄りの店舗またはフリーダイヤルへお問い合わせください。

◆フリーダイヤルのお問い合わせは

0120-481-801

受付時間 / 平日9:00~17:00迄(土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)